平成３０年（フ）第８３号
静岡県熱海市上多賀18番地の５
破産者　髙橋　育代
１　決定年月日　平成30年６月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第９７号
静岡県沼津市東椎路1151番地の１　サニーハウスベルＡ103、前住所埼玉県和光市新倉２丁目14番22号
破産者　川島　一郎
１　決定年月日　平成30年６月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第３５１号
福岡市東区青葉２丁目14番５―306号
破産者　村岸　涼子
１　決定年月日　平成30年６月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３８９号
福岡市城南区東油山３丁目14番104号
破産者　一瀬　　誠
１　決定年月日　平成30年６月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４２１号
福岡市西区富士見２丁目７番３―101号
破産者　山城　　崇
１　決定年月日　平成30年６月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４２５号
福岡市東区香住ヶ丘２丁目８番２号
破産者　萩原　秀夫（旧姓松田）
１　決定年月日　平成30年６月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４４１号
福岡県太宰府市五条５丁目４番19号　コーポリメイ102号
破産者　音嶋　翔馬
１　決定年月日　平成30年６月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４５４号
福岡市博多区元町２丁目２番１―814号
破産者　渕上　みき
１　決定年月日　平成30年６月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４８１号
福岡県糸島市加布里566－４　加藤邸、住民票上の住所福岡県糸島市前原中央２丁目11番28号　201
破産者　郷呂加奈枝
１　決定年月日　平成30年６月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４８３号
福岡市中央区白金１丁目17番５―503号
破産者　池田　優貴
１　決定年月日　平成30年６月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第８０号
長崎県長崎市竹の久保町９番18号　ルミネＭ＆Ｌ301号
破産者　吉村　敬三
１　決定年月日　平成30年６月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第８２号
長崎県長崎市中小島１丁目８番14号　グレース中小島102号室
破産者　鈴田　忠輔
１　決定年月日　平成30年６月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第８４号
長崎県長崎市大鳥町13番３号、住民票上の住所長崎県長崎市岩瀬道町11番１号　コーポアサイ101
破産者　峯　　光章
１　決定年月日　平成30年６月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第９４号
横浜市港北区下田町４丁目１番８―105号
再生債務者　飯森　邦利
１　決定年月日時　平成30年６月13日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月25日から平成30年８月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第１２２号
神奈川県大和市西鶴間４丁目12番38号　エムケイ鶴間303号
再生債務者　前田　大介
１　決定年月日時　平成30年６月13日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月25日から平成30年８月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第１２９号
横浜市神奈川区六角橋２丁目５番３号　ピュアハウス白楽一番館102号
再生債務者　林　　和彦
１　決定年月日時　平成30年６月13日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月25日から平成30年８月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第７６号
福岡市西区大字千里438番地１　アゼリアＩ203号
再生債務者　森　ゆかり
１　決定年月日時　平成30年６月13日午前11時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月18日から平成30年７月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第１１１号
福岡市中央区那の川２丁目５番12―504号
再生債務者　岩木　浩一
１　決定年月日時　平成30年６月13日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月18日から平成30年７月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第１２６号
福岡市南区花畑２丁目33番15号
再生債務者　梶原　辰巳
１　決定年月日時　平成30年６月13日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月18日から平成30年７月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第１６４号
福岡県筑紫野市大字永岡1100番地１　フォーレスト桜台403号
再生債務者　山本　清香
１　決定年月日時　平成30年６月13日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月18日から平成30年７月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第１８７号
福岡市博多区山王２丁目14番11―202号
再生債務者　倉重　智一
１　決定年月日時　平成30年６月13日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月18日から平成30年７月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部